

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日平成 30 年 4 月 10 日

東京都作業部会確認年月日平成 30 年 4 月 11 日

(実施設計完了に伴う確認年月日 令和 2 年 7 月 22 日)

(契約変更に伴う再確認 令和 2 年 11 月 27 日)

(契約変更に伴う再確認 令和 3 年 1 月 22 日)

事業名 アーチェリー会場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（アーチェリー会場）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担</li> <li>・パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく）（令和 2 年 1 月 6 日 契約変更に伴う追記）</li> </ul> <p>なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</p> <p>(令和 3 年 1 月 7 日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延期に伴う追加経費のうち、コロナ対策以外の経費については、大枠の合意に基づくこととされ、これに基づいたものとなっている。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラ整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。</li> <li>・整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能</li> </ul>	

<p>経費の内容等が必要性(必要な内容、機能かなど)、効率性(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること</p>	<p>必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備</li> <li>・アーチェリー競技会場の施設 (令和2年11月6日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの (令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。</li> </ul>	
	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技会場の一部は、都の恒設施設を活用</li> <li>・施設面積は、各 FA 及び IF、OBS 等との協議結果に基づく。</li> <li>・会場内既存施設を運営諸室として活用</li> <li>・コストコンサルタントが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価により積算 (令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
	<p>納得性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算内に収まる。</li> <li>・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。 (令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大枠の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考える。</li> <li>・V2 予算内 (令和2年7月3日追記) 令和元年12月28日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4 予算内である。 (令和2年11月6日追記) 工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加業務等を含</li> </ul>	

	<p>む契約変更を行う。単価については、コストコンサルタントの確認を受けている。</p> <p>なお延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p> <p>(令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。</li> <li>・現時点では、大会経費の都の枠内であることを確認できないため組織委員会負担とする。</li> <li>・引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組む。</li> </ul>	
--	---	--

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(実施設計完了に伴う確認年月日 令和2年2月19日)

(契約変更に伴う再確認 令和3年1月22日)

事業名 さいたまスーパーアリーナの実実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（さいたまスーパーアリーナ）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大枠の合意のとおり、当該事業は埼玉県 所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担の オーバーレイ）を除き都の負担</li> <li>・パラ経費は該当なし</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担う。</li> <li>・整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOCおよびIF要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較し	必要性 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備</li> <li>・バスケットボール競技会場の施設 (令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。</li> </ul>	

<p>て相応かなど)等の観点から妥当なものであること</p>	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各 FA 及び IF、OBS 等との協議結果に基づき、既存施設を運営諸室として活用</li> <li>・コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 (令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
	<p>納得性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算に収まる。</li> <li>・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。 (令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大枠の合意で公費負担とされた、埼玉県所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え。 (V2 予算内に収まる) (令和2年2月12日追記) 令和元年12月31日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V4 予算内である。 (令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。</li> <li>・現時点では、大会経費の都の枠内であることを確認できないため組織委員会負担とする。</li> <li>・引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組む。</li> </ul>		

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(実施設計完了に伴う確認年月日 令和2年2月19日)

(契約変更に伴う再確認 令和3年1月22日)

事業名 茨城カシマスタジアムの実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（茨城カシマスタジアム）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意のとおり、当該事業は茨城県及び鹿嶋市所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都負担</li> <li>パラ経費は該当なし。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。</li> <li>整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能。</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似の	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催都市契約 大会運営要件で求められているサッカー競技会場の整備。</li> <li>(令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</li> <li>工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。</li> </ul>	

<p>ものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること</p>	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技会場は、茨城県及び鹿嶋市所有の恒設施設を活用。</li> <li>・コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算。</li> <li>(令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
	<p>納得性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算に収まる。</li> <li>・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各FA と協議し作成しているため、妥当である。</li> <li>(令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大枠の合意で公費負担とされた、茨城県及び鹿嶋市所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え。</li> <li>・V2 予算内</li> <li>(令和2年2月12日追記) 令和元年11月30日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4 予算内である。</li> <li>(令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。</li> <li>・現時点では、大会経費の都の枠内であることを確認できないため組織委員会負担とする。</li> <li>・引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組む。</li> </ul>		

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(実施設計完了に伴う確認年月日 令和2年2月19日)

(契約変更に伴う再確認 令和3年1月22日)

事業名 埼玉スタジアム2002の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（埼玉スタジアム2002）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意のとおり、当該事業は埼玉県所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担。</li> <li>パラ経費は該当なし。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。</li> <li>整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能。</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催都市契約 大会運営要件で求められているサッカー競技会場の整備。</li> <li>(令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</li> <li>工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。</li> </ul>	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>競技会場は、埼玉県所有の恒設施設を活用。</li> <li>コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算。</li> <li>(令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</li> <li>追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	



	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算内に収まる。</li> <li>・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。</li> <li>(令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大卒の合意で公費負担とされた、埼玉県所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考ええる。</li> <li>・V2 予算内。</li> <li>(令和2年2月12日追記) 令和元年11月30日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4 予算内である。</li> <li>(令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。</li> <li>・現時点では、大会経費の都の枠内であることを確認できないため組織委員会負担とする。</li> <li>・引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組む。</li> </ul>		

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(実施設計完了に伴う確認年月日 令和2年2月19日)

(契約変更に伴う再確認 令和3年1月22日)

事業名 横浜国際総合競技場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（横浜国際総合競技場）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意のとおり、当該事業は横浜市所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担。</li> <li>パラ経費は該当なし。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。</li> <li>整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能。</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似の	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催都市契約 大会運営要件で求められているサッカー競技会場の整備。 (令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</li> <li>工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。</li> </ul>	

ものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技会場は、横浜市所有の恒設施設を活用。</li> <li>・コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算。</li> </ul> <p>(令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
	納得性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算内に収まる。</li> <li>・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各FA と協議し作成しているため、妥当である。</li> </ul> <p>(令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大枠の合意で公費負担とされた、横浜市所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え。</li> <li>・V2 予算内。</li> </ul> <p>(令和2年2月12日追記) 令和2年1月31日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4 予算内である。</p> <p>(令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。</li> <li>・現時点では、大会経費の都の枠内であることを確認できないため組織委員会負担とする。</li> <li>・引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組む。</li> </ul>	

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 2018年4月10日

東京都作業部会確認年月日 2018年4月11日

(契約変更に伴う確認年月日 令和3年1月22日)

事業名 陸上自衛隊朝霞訓練場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第一弾（陸上自衛隊朝霞訓練場）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠の合意のとおり、当該事業は国有地における「仮設等のインフラ整備」であり、全て組織委員会の負担</li> <li>パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく）</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担う</li> <li>整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能</li> </ul>	
経費の内容等が必要（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較し	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備</li> <li>射撃競技会場の施設</li> </ul> <p>(令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施設計完了に伴う設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。</li> </ul>	必要性

<p>て相応かなど)等の観点から妥当なものであること</p>	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各 FA 及び IF、OBS 等との協議結果に基づき、国有地を活用</li> <li>コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算</li> </ul> <p>(令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタンの確認を受けている。</li> </ul>	
	<p>納得性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算内に収まる。</li> <li>IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。</li> </ul> <p>(令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コストコンサルタンの確認を受けている。</li> </ul>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>国有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、パラ経費については公費負担の対象として適切であると考え。</li> </ul> <p>(V2 予算内に収まる)</p> <p>(令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施設計完了に伴う設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。</li> <li>現時点では、大会経費の都の枠内であることを確認できないため組織委員会負担とする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組む。</li> </ul> </li> </ul>	

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年5月18日

東京都作業部会確認 2018年6月6日

(実施設計完了に伴う確認年月日 令和2年2月6日)

(契約変更に伴う再確認日 令和3年1月22日)

事業名 オリンピックスタジアム周辺の神宮外苑地区の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第二弾

(オリンピックスタジアム周辺の神宮外苑地区)

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠の合意のとおり、当該事業は明治神宮外苑等の所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、組織委員会の負担</li> <li>パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく）</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている</li> <li>整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備</li> <li>開閉会式、陸上競技会場、サッカー会場の施設 (令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</li> <li>工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。</li> </ul>	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>各 FA 及び IF、OBS 等との協議結果に基づき、既存施設を運営諸室として活用</li> <li>コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 (令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</li> <li>追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	

	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算内に収まる</li> <li>・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。</li> </ul> <p style="color: red;">(令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・V2 予算内</li> <li>・大枠の合意で公費負担とされたパラ開催経費を構成するパラ競技会場の施設整備であり、公費負担の対象として適切と考える</li> </ul> <p>(令和2年1月7日追記) 令和元年12月27日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。</p> <p style="color: red;">(令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。</li> <li>・現時点では、大会経費の都の枠内であることを確認できないため組織委員会負担とする。</li> <li>・引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組む。</li> </ul>		

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年5月18日

東京都作業部会確認 2018年6月6日

(実施設計完了に伴う確認年月日 令和2年2月6日)

(契約変更に伴う再確認日 令和3年1月22日)

事業名 東京体育館の実実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第二弾（東京体育館）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担</li> <li>パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく）</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている</li> <li>整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備</li> <li>卓球競技会場の施設 (令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</li> <li>工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>各 FA 及び IF、OBS 等との協議結果に基づき、既存施設を運営諸室として活用</li> <li>コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 (令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</li> <li>追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	



	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算内に収まる</li> <li>・ IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。</li> </ul> <p style="color: red;">(令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大卒の合意で公費負担とされた、都府県に於ける「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であるとする</li> <li>・ V2 予算内</li> </ul> <p>(令和2年1月7日追記) 令和元年12月27日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額はV4予算内である。</p> <p style="color: red;">(令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。</li> <li>・ 現時点では、大会経費の都府県内であることを確認できないため組織委員会負担とする。</li> <li>・ 引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組む。</li> </ul>		

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 2018年5月18日

東京都作業部会確認 平成30年6月6日

(実施設計完了に伴う確認年月日 令和2年2月6日)

(契約変更に伴う再確認日 令和2年7月22日)

(契約変更に伴う再確認 令和3年1月22日)

事業名 有明 BMX コース会場の実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第二弾（有明 BMX コース会場）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大枠の合意のとおり、当該事業は都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、プレハブ・テント（組織委負担のオーバーレイ）を除き都の負担</li> <li>・パラ経費は該当なし (令和2年7月3日追記)</li> <li>・延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。 (令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</li> <li>・延期に伴う追加経費のうち、コロナ対策以外の経費については、大枠の合意に基づくこととされ、これに基づいたものとなっている。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている</li> <li>・整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映した施設整備とコスト縮減が可能</li> </ul>	

<p>経費の内容等 が必要性(必要な内容、機能かなど)、効率性(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること</p>	<p>必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備</li> <li>・FOP以外の観客席・プレハブ施設の設置 (令和2年7月3日追記)</li> </ul> <p>休止期間中、施設の安全性を保つ為、安全対策が必要。</p> <p>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。</li> </ul>	
<p>経費の内容等 が必要性(必要な内容、機能かなど)、効率性(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること</p>	<p>効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 (令和2年7月3日追記)</li> </ul> <p>工事一時中止に向けて、残置及び撤去・解体のコスト比較、安全に維持管理が可能な方法を検討。テント及びケーブルブリッジ、観客席については風荷重不足による一部撤去・解体を行う。</p> <p>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
<p>経費の内容等 が必要性(必要な内容、機能かなど)、効率性(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること</p>	<p>納得性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算内に収まる</li> <li>・IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各FAと協議し作成しているため、妥当である (令和2年7月3日追記)</li> </ul> <p>構造計算やコスト等の根拠に基づく、受注業者及びステークホルダーの意見を踏まえた上で、安全対策内容を決定。</p> <p>(令和2年11月30日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
<p>その他経費の内容等 が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大卒の合意で公費負担とされた、都有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、公費負担の対象として適切であると考え</li> <li>・V2 予算内 (令和2年1月7日追記) 令和元年11月30日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受</li> </ul>	

	<p>けている。変更後契約金額はV4予算内である。</p> <p>(令和2年7月3日追記)</p> <p>工事施工業務一部完了に伴う変更内容については、コストコンサルタントの査定を受けている。またV4予算内である。</p> <p>なお延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図る。</p> <p>延期に伴う追加経費については、現時点においてはその取扱が未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p> <p>(令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。</li> <li>・ 現時点では、大会経費の都の枠内であることを確認できないため組織委員会負担とする。</li> <li>・ 引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組む。</li> </ul>	
--	---	--

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

## &lt; 個別案件確認表（組織委員会） &gt;

組織委員会担当確認 2018年7月5日

東京都作業部会確認 2018年7月25日

(契約変更に伴う再確認年月日 2020年10月14日)

(契約変更に伴う再確認年月日 2021年1月22日)

事業名 富士スピードウェイの実施設計・施工

案件名 仮設オーバーレイ実施設計・施工等一括発注 第三弾（富士スピードウェイ）

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意のとおり、当該事業は民間所有施設における「仮設等のインフラ整備」であり、組織委員会の負担</li> <li>パラ経費の対象（算出方法は大枠合意に基づく）</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠合意において、経費分担に関らず、オーバーレイ、仮設等のインフラの整備を実施する役割は組織委員会が担うこととなっている。</li> <li>整備にあたり、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC および IF 要件を反映した施設整備とコスト削減が可能</li> </ul>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性 <ul style="list-style-type: none"> <li>開催都市契約 大会運営要件で求められている施設の整備</li> <li>自転車ロードレース及びタイムトライアル競技会場の施設 (令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</li> <li>工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等にかかる対応につき、受注者と協議の結果、現時点で手続きする必要があるもの。</li> </ul>	
	効率性 <ul style="list-style-type: none"> <li>各 FA 及び IF、OBS 等との協議結果に基づき、既存施設を活用</li> <li>コストコンサルが国内外のサプライヤーからの見積りを基に精査した標準単価等により積算 (令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</li> <li>追加経費等については原契約や公共労務単価等に基づく単価が算出されている。また、コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
	納得性 <ul style="list-style-type: none"> <li>予算内に収まる。</li> <li>IOC 推奨の、過去大会知見を有する会場計画アドバイザーが作成した標準プランを基に、各 FA と協議し作成しているため、妥当である。 (令和3年1月7日 契約変更に伴う追記)</li> <li>コストコンサルタントの確認を受けている。</li> </ul>	
その他経費の内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>大枠の合意で公費負担とされたパラ開催経費を構成するパラ</li> </ul>	

<p>が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<p>競技会場の施設整備であり、公費負担の対象として適切と考 える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ V2 予算内</li> </ul> <p>(令和 2 年 10 月 1 日追記) 令和 2 年 9 月 30 日設計業務完了により、施工内容を確定させた。単価については、コストコンサルタントの査定を受けている。変更後契約金額は V4 予算内である。</p> <p>(令和 3 年 1 月 7 日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事期間における設計変更及び大会延期に伴い生じる追加経費等を含む契約変更を行う。</li> <li>・ 現時点では、大会経費の都の枠内であることを確認できないため組織委員会負担とする。</li> <li>・ 引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組む。</li> </ul>	
------------------------------	--	--

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。